

4. 長崎県における市街地に出没したイノシシ対策

長崎県農林部農政課の取組み

(出典 長崎県農林部農政課. 2010. 市街地に出没したイノシシの対策マニュアル)

(1) 長崎県市街地におけるイノシシの出没状況

警戒心が強いと考えられているにもかかわらず、イノシシが市街地に出没して問題となっている地域がある。こうした地域では、以下のような誘引条件が複合的に組み合わさってイノシシの出没に結びついている。

○イノシシの誘引条件と人身事故の発生パターン

a. 草地や藪がイノシシの移動ルートや餌場になっている

手入れの行き届いていない道路の法面や河川の草地や藪は、たとえ飛び石状に配置されている場合でも、イノシシの移動ルートや餌場となる。また、放置するとイノシシの警戒心が弱まり人身事故の危険性を高める可能性がある。このような場所ではイノシシが道路上を横断、徘徊する可能性が高くなり、車両と衝突する危険が高くなる。

b. 狩猟や有害捕獲の際、イヌやヒトによってイノシシが追い出される

狩猟や有害捕獲などの際、イヌやヒトによる追い出しを行うと、パニックで興奮した個体は1日で数キロ移動する場合があります、市街地に出没することがある。

c. 餌付けによってイノシシが誘引されている

廃棄作物、放置作物、生ごみ、ドッグフード、墓地のお供え物、市街地内のクリや堅果類、カキの木などは、意図しなくても結果的にイノシシに対する餌付けとなり、イノシシを市街地へ誘引することになる。また、箱罠や囲い罠の不適切な運用も強度の餌付けになる可能性がある。餌付けが継続された場合、人身事故が発生する危険性が高くなるだけでなく、最終的には人間が食物の供給源であると認識されてイノシシが積極的に人間に接近するようになり、事故の防止が困難になる。

これらのほかにも、散歩中のイヌが藪に隠れていたイノシシを驚かせて追い出してしまった事例や、イノシシに遭遇したときに逃げ道がなく、ヒトの挑発行動などがきっかけで人身事故に繋がった事例がある。

(2) 人身事故の予防

市街地へのイノシシ出沒原因や人身事故の発生要因を除去することで、人身事故の発生を事前に防止することが期待される。

出没頻度 レベル	イノシシの 警戒心	主な出没原因	事故の主な発生パター ン	対策
低い	高い	1. 草むらや藪の存在 2. 市街地内の未収穫果樹や堅果類など	1. 車両事故などの突発的な発生 2. リードを使用しないイヌの散歩 3. イノシシに対する挑発行動	1. 誘引条件の探索 2. 環境整備などによる誘引条件の解消
増加し 始め	低下し始 め	上記1、2のほか 3. 意図的なエサ付け 4. ゴミ等の放置	同上	上記1、2のほか 3. 地域住民に対する情報提供 や指導 4. 被害防止体制の確立
恒常的	完全に低 下	5. 長期にわたる 誘引条件の持続	上記1～3のほか 4. 長期間の餌付けで警戒心が低下したイノシシによる事故	上記1～4のほか 5. 警戒心が低下した個体の除去
その他	関係せず	6. リードを利用しないイヌの散歩 7. イヌを用いたイノシシの捕獲	上記2のほか 5. イヌを用いたイノシシの捕獲	上記3のほか 6. 捕獲作業時における安全確認の徹底

○一般住民がイノシシに遭遇した場合の対応方法

一般住民がイノシシに遭遇した場合、イノシシとの距離やイノシシの状態に気をつけつつ、以下のような対応を行う。なお、避難すべき安全な場所とは住宅内部やブロック塀の影などイノシシが目視で人間を確認できない場所、イノシシが簡単には登れない場所のことである。合板、ブルーシート、傘など不透明な資材も一時的な回避場所として有効である。ただし、透明な窓ガラスはイノシシが突き破ることが有るので注意が必要である。

興奮状態のイノシシは背中を逆立たせ、人間の気配の有無にかかわらず走り回ったり、雄叫びを上げたりする。また、イノシシの威嚇行動には、「背中を逆立たせ」だけでなく、「犬歯を打ち合わせての威嚇音」、「数歩後ずさりして前足で地面を引っ掻く行動」がある。

a. イノシシの人間の距離が離れている場合

安全な場所に避難した後、担当機関へ通報する。

b. イノシシと人間の距離が近い場合

イノシシが平常を保っているようであれば、イノシシの逃げ道をふさがないようにしつつ速やかに避難する。イノシシが興奮、威嚇している場合は速やかに安全な場所に避難する。安全な場所が無く、身を守るための道具が無い場合は、犬歯（牙）に注意しながら回避しなければならない。その際、突進してくる個体に対して左右方向に逃げてもイノシシが柔軟に進路を変えて攻撃してくることがあるので注意が必要である。

○住民への周知

イノシシの出没地域、誘引条件、遭遇時にとるべき安全策、連絡先を周知することで、事故防止や迅速な対応につながる。

○市街地に出没したイノシシへの対応技術

市街地にイノシシが出没した場合、誘導柵を用いて森林に誘導したり、殺処分したりすることで対応する。いずれの場合も、普段から模擬訓練を実施するなどの準備があると望ましい。

なお、麻酔薬であるゾレチルは未認可薬品であるため、その使用は研究等の目的に限られている。その他の麻酔薬は個体によって著しい効果の差が生じるため、野外での使用は推奨しない。

a. 誘導柵を用いて森林に誘導する

イノシシが目視で人間を確認できない素材（合板、ブルーシート、防草シート）を用いた誘導柵によって森林にイノシシを誘導することが可能である。その際、素材と地面の間および素材同士に隙間ができないよう注意し、必ず1ヵ所を誘導路（逃げ道）として確保する必要がある。森林がある方向だけを開けたままイノシシを誘導柵で囲い、追いつ出すことで森林に誘導できる。なお、網や透明なアクリル、ガラスなど透視可能な素材を誘導柵として用いると、イノシシが通過できると思って柵に突進するので危険である。また、市街地から森林までの距離が離れている場合、誘導柵の誘導路の先に移動用の檻を設置し、檻にイノシシを誘導して移送することができる。移動用の移動用檻の壁面には、十分な強度を持ち透視可能な素材を選択する。天井とドアには合板など透視不可能な素材を用いると、檻の上にいる作業員の姿がイノシシから見えにくくなり、作業上の安全が確保しやすくなる。

○殺処分する

イノシシの殺処分の際には、必ず有害鳥獣の捕獲許可を持ったものが作業を行う。

○人身事故対策のための組織作り

防止対策や事故発生時の対応を速やかに実施するためには、個々人の努力では限界がある。有害捕獲許可権者である行政機関だけではなく、一般市民からの通報が予想される警察や消防、生捕時または捕殺時に協力を要する獣医師や研究者、狩猟免許所持者などを組織に含め、対策協議会などを設置して関係機関の協力体制を整えることが重要である。

また、緊急時の連絡網や許認可事項、定期的な研修計画などを組織設置当初に決定し、報告文書様式やデータベースの作成、地域住民に対するイノシシ出没時の通報先の周知などを順次進める必要がある。